

こんにちは 議会です

No10

発行・三股町議会

12月定例会



一般質問・8議員が問う	特別委員会第2次中間報告	平成8年度の決算を認定	補正予算を原案通り可決
.....
5 P	4 P	3 P	2 P

総務委員会のメンバーが、1月14日、消防出初式において車両等の整備状況を点検しました。あいにくの雨で、式典は屋内でありましたが、発水試験は激しい雨にもかかわらず通常どおり行われ、いかなる状況にも対応できる消防団の力強さを感じました。



9年度一般会計補正を可決

台風・豪雨の災害復旧に3億円



台風のツメあとが残る年見川

主な補正

(第4号)

歳入

負担金

517万3000円

国庫支出金

1千944万4000円

県支出金

1億9千80万円

寄附金

20万円

繰入金

9千160万2000円

繰越金

3千1万4000円

諸収入

460万6000円

町債

3千770万円

歳出

12月定例会は、12月8日から19日までの12日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成8年度の一般会計並びに国民健康保険を初めとする4つの特別会計の決算が提案され、全て原案どおり認定されました。

また、その他に条例修正案や一般会計補正予算案など14議案、人事案件1件、請願2件、陳情2件、意見書案1件が審議されました。

また、その他に条例修正案や一般会計補正予算案など14議案、人事案件1件、請願2件、陳情2件、意見書案1件が審議されました。

会議費 3000円
講師謝金ほか 39万2000円
総務費 町制施行50周年記念式典記念品ほか 2千302万9000円
民生費 重度心身障害者医療費ほか 7千825万9000円
衛生費 老人保健事業県費返還金ほか 29万円
農林水産業費 梶山農集排事業繰出金ほか 2千384万3000円
土木費 下新27号線工事ほか 1千229万1000円
消防費 水門等操作委託料ほか

負担金 517万3000円
国庫支出金 1千944万4000円
県支出金 1億9千80万円
寄附金 20万円
繰入金 9千160万2000円
繰越金 3千1万4000円
諸収入 460万6000円
町債 3千770万円

歳入 989万4000円
災害復旧費 現年度災害復旧工事ほか 1億7千912万7000円
公債費 繰上償還金 4千977万6000円
以上今回の補正額(第4号)は、専決された補正(第3号)及び職員給与条列の改正に伴う補正(第5号)を加え5億2千839万9000円で、今年度の予算の総額は、歳入・歳出それぞれ95億9千489万3000円となりました。

平成8年度 一般会計と4つの特別会計の決算を認定

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引残高
一般会計	92億68,083,683	90億72,176,973	1億95,906,710
国民健康保険	18億97,096,642	16億85,930,998	2億11,165,644
老人保健	22億42,531,503	21億87,388,656	55,142,847
梶山農集排事業	32,545,194	32,352,542	192,652
宮村農集排事業	2億08,948,594	2億08,802,972	145,622
合計	136億49,205,616	131億86,652,141	4億62,553,475



順調に進む温泉掘削

人事案件

再任

任期満了に伴い、全会一致で人権擁護委員として推せんすることを適任であると決しました。

人権擁護委員

轟木 秀明氏

(任期3年)

可決された条例改正

1、職員の給与条例

人事院勧告を受けて、国家公務員の給与が改定され、自治省通達や、国・県の状況を勘案して本町も改正したものです。上げ幅1・02%で4月にさかのぼって実施されます。

更に、職員の在職期間中に犯罪があった場合など、その者の退職金などを一時差止め、不支給にする制度が具体的に付け加えられました。

2、町長等三役、教育長、議会議員の期末手当の特例

人事院勧告を見送り、本年3月に支給される町長等三役、教育長、議会議員の期末手当を従来どおりに据え置く事としました。

請願・陳情



敷地拡張の要望が出された三原コミュニティーセンター

請願5号

三原コミュニティーセンターの敷地を拡張していただきたい

採択

請願6号

医療抜本「改正」に対する意見書採択に関する請願書

不採択

陳情5号

「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書の提出についての陳情書

採択

陳情3号

鍼灸マッサージ治療費施設払い補助金の増額を求める陳情書

(意見書を提出)

継続審査

指名競争入札特別委員会 第2次中間報告



証人喚問中の100条委員会

昨年9月定例議会で百条委員会へ移行した指名競争入札に関する調査特別委員会は、これまで証人喚問を中心に14回開かれ（百条委員会移行以前を含めると通算25回）本定例会最終日に第2次中間報告がなされました。
今回、その概要についてお知らせいたします。

委員会の開催状況（百条移行後）

参考	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	回
証人喚問者数（延べ24名）	12月17日	11月28日	11月21日	11月20日	11月18日	11月14日	11月4日	10月30日	10月29日	10月24日	10月21日	10月17日	10月13日	10月6日	月日
町内建設業者 指名審査委員会委員 16名 8名	中間報告まとめ	〃 (1名)	〃 (3名)	〃 (5名)	〃 (2名)	〃 (2名)	〃 (3名)	証人喚問(2名)	証人喚問について協議	証人喚問(4名)	証人喚問について協議	証人喚問(2名)	証人喚問について協議	百条調査方針協議	内容

証人の証言から

証人の証言などから、次のようなことが考えられると報告されています。

- ①業者はその能力に応じて5段階にランク分けされ、工事の規模、請負金額に相応する業者が指名されなければならないが、町長がこのランクを全く無視し、自分に都合のいいように指名を行っていることを裏付けるものと判断する。
- ②「ある特定の業者」に挨拶しなければ指名に入れてもらえないという複数の証言があり、町の公共工事における実際の指名権者が誰なのか、疑問を抱かせるものである。
- ③従業員は社長1名で、保有している機材も少ないのに、1千万規模の工事を受注している業者があり、町長の指名業者の選定に疑問を持つものである。
- ④指名審査委員会で指名業者の適格性の判定及び選定について慎重審議が行われているにもかかわらず、ランクを無視した指名、偏った指名が行われているのは、町長の段階で指名審査委員会の決定が覆され、ある特定業者の意向にそった指名が行われているとしか考えられない。
- ⑤多くの工事が予算額に極めて近い、高い金額で契約がなされており、不自然さを感じられる。

今後の運営

今後の運営については次のように報告されています。

- ①文化施設関係については調査を進め、関係者を証人喚問する予定
- ②最後に、町長を証人として指名競争入札と文化施設の関係について喚問の予定

一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員45分以内で行われます。今回は、8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、5人の議員の、その主旨だけの紹介になっております。

進めよ災害復旧と環境整備



中石高男議員

問 台風19号は県内各地に大きな被害をもたらしているが、町長はこの事に対しどう受けとめているか。また、現在までの災害復旧工事の進捗状況と、今後の災害防止対策について伺いたい。

町長 言われるように多くの被害が発生しており、査定を受けて復旧工事を進めているところである。災害防止については、災害を最小限に食い止めるため日頃から

の心構えが必要であり、特に人的災害は防がないといけないと考え個別に受信機も配布している。

農林振興課長 進捗状況については、山林で防ヶ野林道等は11月に完了しており、その他についても60%が終わっている。

問 大雨が降ると浸水箇所が多い。縦線の流れを断ち切るために、横線の排水溝を山田川と年見川に流れるように造るべきだと思いがその考えはないか。

町長 横線の排水溝については災害防止のためにはそう言った考えも必要であろうかと思う。

問 町民からの要望は生活して



早期復旧が望まれる災害現場

いく上で最も身近な問題であり、せめて地区要望事項の40%は達成するよう努力すべきではないか。

総務課長 9年度の目標は99件の見込みで45・4%は達成するよう考えている。

問 地域農道の整備等の要望についてだが、本町の場合、幹線道路は整備されている方だと思いが、農道については他の町に比べ遅れている。特に樺田地区八谷原の横線の農道はほとんど舗装されていない状況である。農家は、最近生活も苦しく後継者もないため年寄りがトラクターを運転しており、事故防止の見地からも舗装等早急に整備すべきではないか。

町長 他の町村に比べ農道も多いので遅れているかわからないが、他の工事等を見ながら努力していきたい。

議会を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です

次の本議会は3月上旬の予定です



くわしくは議会事務局まで ☎52-1111

景気浮揚と住宅建て替え



永山龍郎議員

問 居住拠点地区としての当町の住宅着工数は平成8年353戸、平成9年222戸、対比62・8%である。三股町の関連企業に波及する生産額は、町内で生産される米、肉牛、ブロイラー等の生産額に比較してどの位になるか。

町長 本町においても住宅着工数は減じている。家計や企業の厳

しさが増しており、さらに個人消費や設備投資についても影響を及ぼし足踏み状態にある。住宅着工減が米、麦等の生産額にどう匹敵するのか、その辺の比較はしていないので提案のあった比較資料も出してみたいと思う。

問 公営住宅のマスタープラン、公営住宅建て替え事業、基本計画、基本設計は実施計画に沿って平成10年度の当初予算に計上できる見通しはあるのか。

町長 平成10年度予算に計上できるかどうか担当課でも鋭意努力しているようなので主管課長に報告させる。

建設課長 マスタープランの補助申請が多くて、県からも来年度は翌年に回してくれと言う要望がありまして、1年ないし2年してからの計画を考えている。

問 町営住宅使用料の滞納額が平成8年度1千270万8千円、前年度対比43・2%増になっている。9年度に徴収された金額はいくらか、今後の対応はどうするか。

建設課長 約300万円納入してもらっている。

助役 11月25日調整会議を開いて検討、町税をはじめ住宅使用料、保育料、水道料の状況を聞きながら協議した。住宅使用料については保証人等に催告して278万3千円を徴収した。滞納整理は内容を分析して検討し、大口の滞納者に対し放置していたことも問題だが、それについては早急に対応すると言うことで法的手続きもとるべきとの意見の一致を見ている。

問 6月議会で50万以上5名、10万以上27名の大口滞納者がいるという報告を受けたが、6ヶ月過ぎた現在の納入状況はどうなっているか。

町長 手元にある資料ではちょっと入ったかなと思う様な状況で、100万以上1名、80万以上1名、50万以上1名の3名となっている。

問 地方自治法施行令第百七十七条二項の規定によって、強制執行等の措置をとらなければならなくなっているがそのようにやるのか。

町長 住宅使用料は税金と違って公権力が発揮できないので民事



建設が進むアメリカ住宅

裁判で争わなくてはならない。そういうことから市町村が腰を上げにくい点があり、言われるように100万を越した人には法的手続きを検討しているところである。

問 塚原住宅は空き家も多く冬は草が枯れて火災等が発生したら大変である。早くマスタープランを作成して建て替えすべきだ。再度町長の考えを聞きたい。

町長 県の方とも連携をとりながら早い時期にマスタープランを作成して対応するよう努力したい。



空き家が目立つ町営住宅



矢ヶ淵公園広場の活用は？

地域活性化対策を急げ



黒木孝光議員

査も行われたと聞くが。

企画調整課長 住宅供給公社よ

り、仮称「三股町活性化住宅企画検討案」として10戸建てる場合の見積、資金計画、年度別返済計画、建物の見取り図等のプランが示されたので検討している。更に農振の見直し、住宅マスタープランの中での天神原住宅の建て替え等も含め諸々の検討段階である。

問 長田小、梶山小の3年後の児童数の減少は厳しく、地域の活性化対策を急がなければならないことは町当局もご承知の通りであり、その対策については前向き、又早急に講じていただくよう要望しておく。長田峡物産館建設について地域との協議も重ねられている様だが見直しは。

企画調整課長 館の方向性と内容について二つの意見があり固まっていないので調整に時間が必要である。

問 館の建設は9年度当初予算で計上され、議会でも色々議論が尽くされた案件であり、地元との協議も積極的に取り組んで欲

しい。
企画調整課長 館については受け皿、管理運営、採算性など諸々について時間をかけて検討努力する。



問 過疎地域定住促進奨励金の交付状況と見直しについて伺う。

企画調整課長 転入申込みが1件、新築申込みが3件、入学祝い金対象者が14名である。これらの内9年度交付額は44万円、残りは10年度からとなる。

問 天神原の教職員住宅跡地の払い下げについての見直しは。

町長 跡地の分譲をする方向で早く体制づくりをする様に担当課に指示している。

問 矢ヶ淵公園広場の活用については三月議会で見直すと答弁を得ているが、庁内協議はどの程度進んでいるか。

企画調整課長 公園として駐車場、トイレ等を整備する面積を確保し、残る広場について賃貸住宅、民間住宅建設が出来ないか検討している。

問 県の住宅供給公社の現地調



天神原の教職員住宅跡地

厳しい現状から農業を守れ



中村力雄議員

億7千万円からの減額になっている。町内農家の最高減収額はいくらになるか。

農林振興課長 平均1畝当たり10万円の減収になる。

問 農業粗生産額2位の米価引き下げと、減反は町の経済に大きな影響を与えるが、この現状をどう考えているか。

町長 高度な判断を要するし、また国策の問題でもある。緊急生産調整対策が打ち出されており、稲作と転作が一体となった望ましい水田営農を確立することが必要

と思う。

問 農業委員の大会で「食糧自給率向上と備蓄」、「株式会社での農地取得は土地投機につながる農家の機能を阻害」、さらに「価格・所得水準を補償する制度の確立」など決議されている。農業を町の基幹産業と位置づけている町長としての所見を伺いたい。

町長 新食糧法の目的に添った、需給と価格の安定をはかり、農業を守るという見地から国の政策を進めたい。

問 米価暴落と大幅減反のコメ政策から、「農業を守る」運動を町ぐるみで行う考えはないか。

町長 農業を後退させるようなことについては、県選出の国会議員等に働きかけるとともに、様々な組織を通じて陳情活動等に努力する。

問 農業後継者育成のため、一定の生活・収入を補償する制度を作る考えはないか。また、「コメ減収が地域経済に与える影響は大きい」と、北海道の北村で実施しているような農家と商工業者に利子補給する考えはないか。

町長 集落営農で補助しているので、他町村の状況も見ながら生

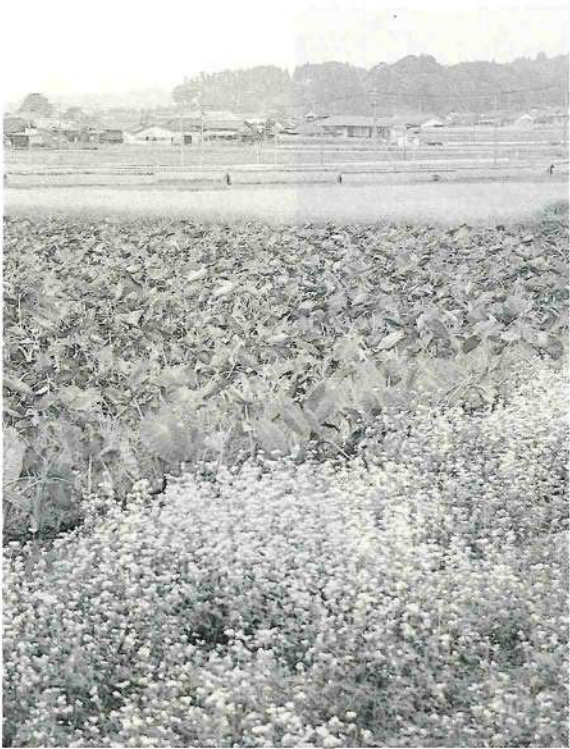


農業は町の基幹産業

活補償することを含めて検討する。

問 コメを作りたい農家のために農協とも協力し、減反しない農家にペナルティをかけるのをやめる考えはないか。

町長 国策とのからみもあり大変難しい問題である。反対して農業が本当に振興するのかどうかと考えると、今は国の政策にのっとって進むべきではないかと思う。



減反がさらに拡大されるが……

問 新食糧法のもとで、生産者米価の2・5%引き下げ、減反面積の17万6千畝拡大や、政府米価が1万6千円を切り、政府が下支えをやめたため米価格が大きく下がっている。さらに生産費は前年より上がっている。60キロ最低2万円の米価は農家の共通の願いである。本町でも、ここ二年間で5



12月議会風景

文化会館は広域で！



山領征男議員

問

町当局の対応のまずさから文化会館建設が宙に浮いてしまったことは誠に残念であり、その責任は重大である。先に都城市長の音頭により、都城市長及び議長と北諸県郡の町長及び議長が、県知事に陳情に行かれたとの事である。陳情の内容は都城の広原にある農事試験場跡地（6町歩）に、県において文化施設を造って欲しいと言うものだったと聞く。知事は県で建設することには難がある、一市五町の広域圏で取り組まれてはどうか、それであれば県としても充分協力できると言われたとのこと。都城市としては今の市民会館が古くなって、いたんでおり、その改修には20億かかるとの事で、今では広域圏構想で話が進んでいるようである。

各町それぞれが文化会館を造るとなると維持費の面からも財政的

に大変な無理と無駄が生じるのは明らかである。当初、建設の予算が提案され議決した時点と今とは周囲状況も大きく変わってきたし、我が国の経済状況や国の財政状況も急変してきている。そうした時、町独自で建設するより広域圏構想の方がより得策だと思うがどうか。

町長

規模的に言っても本町の人口及び今後の動態等を考え、将来を展望して計画したものであり、文化施設はその町、その地の文化を継承し、また文化を育てる施設であるのでその町にあることが理想的であり、その考えで取り組んでいきたい。広域圏構想については、私は具体的には聞いていない。

問

先の五町の町長と市長の会でも市長から話があったと聞いているし、県との交渉も具体性を持って構想が進んでいると思うが、町長は従来通り町単独で造る考えに変わらないのか再確認をしたい。

町長

こうした施設は身近に

あつてこそ効果があり利用価値があると思うし、将来、合併の問題等を考えるとやはり町単独で事業を進めたい。



わかってほしい Q&A



問 補正予算とはどういうものですか。

答 予算成立後に生じたいろいろな事情に基づき、既定の予算に追加、変更等を加えた予算の事です。

当初予算は1年間に必要な一切の収入・支出を見込んで編成する年間予算であります。補正予算は、年度途中において、災害の発生、政策の変更、制度の改正等、社会経済の変化によって、財源の見積りに誤差が生じ、または予算の執行の過程で過不足が生じ、より早く住民の多様なニーズに応え、安定した財政運営を図るため行われるものであります。また、現在は、当初予算編成時に、次年度の国・県の補助採択基準の見通しが見つからないことなどから、年度途中で追加補正予算を組まざるをえない現況におかれ、ほとんどの議会の定例会ごとに提出することが通例となっております。

三股町消防団

対談

中村修一団長に聞く

信頼される消防人として



中村修一団長

プロフィール

昭和十二年四月二十七日日生六十歳
 昭和三十二年 消防団入団
 三十二年 消防団入団
 四十六年から五十年 本部長
 五十年から五十四年 副団長
 五十四年から現在 団長
 平成七年 藍綬褒章受章

消防団に入られたきっかけは。

高校を卒業した頃は青年団活動が活発でしたので、青年団に入団し活動をしておりまして。その頃は、父が消防団に所属していて、親子で消防団に入団するわけにはいけないからと言われ、四、五年は協力隊の形で活動しておりました。その後、父から少しは人のためになる様な事をしろと言われたのが消防団に入ったきっかけです。

火災消火活動以外の消防団の活動内容について教えてください。

青少年非行防止や交通安全、あるいは防犯に対する啓蒙警戒に取り組んでいます。特に年末は二十日から三十日までの十日間、消防団による年末特別警戒を実施しております。

消防機材の整備状況について教えてください。

車両は、本部に指揮車一台、資材運搬車一台、ポンプ自動車一台、水槽付きポンプ自動車三台を備え、また各部に水槽付小型動力ポンプ積載車七台を配備しております。その全車両に積載している水を合計しますと二十トンにもなり、初期消火活動は充分にできます。これらの車両を配備して以来、一件の類焼もありません。また、これだけの水を車両に積んで移動している消防団は、全国にも例を見ないと思います。

消防団運営にあたっての方針は？

私が団長に就任以来、毎年毎年退団する人、入団する人がいるわけですので、まず、私は消防人としての自覚と行動力をもってあらゆる訓練に取り組んで、消防の使命である生命・財産・身体・保身に於ては、あたれという事を常に言っております。そして、あらゆる団体に協力して、県下の消防団がやっていない事を我々はやるんだという方針で取り組んでいるつもりです。

どの自治体でも団員確保には苦労されているようですが、その対策は？

どの自治体でも団員確保が大変なのですが、三股町では、家族の協力があってこそ、消防団活動ができるということから五年以上勤務して退職した者の家族に対し退職慰労金を支給しています。また、昨年の十二月から消防団支援優遇制度として、消防団員やその家族が県内のホテルやゴルフ場を利用する際に利用料金の優遇措置もスタートしました。

最後に今後の消防団の運営について。

今後は、今までどおり幹部と一体となって団員の教養・育成に努め、あらゆる訓練を行い、退団するときは「ああ、消防団に入ってくよかった。」「いい勉強をした。」「いい訓練を受けた。」「いい友達も出来た。」と言われるような人材育成をかねた団・部の運営に努めたいと思います。

編集後記

町民のみなさん明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え謹んで心からお慶び申し上げます。昨年末12月定例会におきましては、一般会計・補正予算をはじめ14議案等、12日間の会期をもって終了致しました。又、議会広報紙も今回で第10号の発刊となり、今や町民の皆様様に親しまれる議会情報紙として成長するまでに到りましたが、更に委員として編集技術を高め、より良き充実した内容の編集に努力致したいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

第 10 号

平成10年2月5日発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒889-1995 ☎0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

